

平成 27 年 12 月 15 日
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

前回部会において整理された方向性への回答

- 1 労働者区分の変更
- 2 臨時雇用者の男女別内訳の削除
- 3 品目別製造品在庫額の削除

【1 労働者区分の変更】

以下の理由から、平成29年調査の実施までに、今回申請された事項以外の労働者区分についても検討し、可能な限り、経済センサス-活動調査（以下「経済センサス」という。）との整合性確保や統計間の比較可能性向上を図ることが望ましいと考えている。これを覆す反論はあるか。

《理 由》

経済統計を体系化する枠組として、工業統計調査（全数調査実施分）や商業統計調査などを統合し、経済センサスが創設されたことを考えれば、報告者負担やデータ利用上、著しい支障がない限り、平成28年経済センサスで用いられる概念・定義を踏まえた調査事項とすることが望ましいと考える。

また、政府の統一的な方針として「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」が整理されたことを踏まえれば、工業統計調査においても、出向・派遣の取扱いを見直すことにより、直接雇用と間接雇用の人数をそれぞれ計測できるような調査事項の設定がより望ましいと考える。

また、部会審議の過程で、「概念・定義が異なっても、データとしての差異が軽微であるので、利用上支障がない」という趣旨の説明がなされているが、軽微であるならば、むしろ、概念上の差異を残しておく必要性は乏しいと考える。

(回答)

平成29年調査の実施までに、今回申請した事項以外の労働者区分についても検討し、可能な限り、経済センサス-活動調査との整合性確保や統計間の比較可能性向上を図ることに努めます。

【2 臨時雇用者の男女別内訳の削除】

以下の理由から、臨時雇用者の男女別内訳の項目について、各種閣議決定との整合性を踏まえた場合、その例外とすべきほどの著しい報告者負担があると認められず、本項目の見直しに合理的な理由は見いだすことは極めて困難と考えている。これを覆す反論はあるか。

《理 由》

① 各種閣議決定との整合性

公的統計基本計画において、男女共同参画計画に基づく男女別統計の充実がうたわれており、男女別内訳の調査事項を削除することは、これらの政府方針と整合しておらず、また、これらを尊重するという調査実施者の姿勢とも整合しない。

② 記入の困難性

調査実施者が挙げている今回の削除理由は記入が困難であるということに尽きている。

一方、その根拠とされるWEBアンケートの結果においては、従業者数の記入全般について負担感があるとの意見が、87の企業（回答企業1730の5.0%）にとどまり、また臨時雇用者の男女別内訳の記入負担については「男女別の管理をしていない」「月や日単位での出入りが多い」という意見が示されているが、それぞれ2.0%（1730企業中35企業）、1.2%（1730企業中20企業）にとどまっている。

したがって、著しく報告者負担があると判断することは困難である。

（回答）

調査実施者としては、可能な限りの報告者負担軽減に資するために今回の変更申請をさせていただきましたが、各種閣議決定の例外とできるほどの著しい報告者負担があるとは認められず、本項目の見直しに合理的な理由を見いだすことは極めて困難との判断に基づき、引き続き臨時雇用者についても男女別に把握することといたします。

【3 品目別製造品在庫額の削除】

以下の理由から、品目別製造品在庫額を削除することについて、合理的な理由は見いだすことは極めて困難と考えている。これを覆す反論はあるか。

《理 由》

① 基本的な考え方

今回の調査事項の検討に当たり、経済産業省は、「真に利用ニーズがある事項については、大きな負担があったとしてもこれを調査事項として残し」（第51回部会・資料3P8）という方針を示している。

② 利用ニーズ

本調査の目的の1つが生産性の分析であることを踏まえると、品目別製造品在庫額のデータは、品目別の生産額及び出荷額をつなぐ重要な変数と考えられる。また、国民経済計算の作成に不可欠な基礎資料となる産業連関表の在庫額の推計においては、現に重要な基礎資料として用いられている。

③ 記入の困難性

WEBアンケートにおいて示された記入の困難性において、「在庫は棚卸が終わらないと数値が出せない」という意見が9.8%（1730企業中169企業）示されているが、これは、従前の調査時期が12月31日であったためと考えられ、今回の変更で、これが6月1日になることで改善が期待される。その効果については調査実施者自身も認めている。

また、「帳簿上の品目別の管理項目が異なる」という意見も示されているが、4.9%（1730企業中85企業）にとどまっているほか、この点は、出荷額の記入でも同様のことが言えるところであり、在庫額の記入のみを困難とする理由にはならない。

したがって、一定程度の報告者負担が存在することは理解できるものの、高い利用者ニーズを考慮してもなお、削除しなくてはならないほどの著しく大きな報告者負担があると判断することは困難である。

(回答)

調査実施者としては、可能な限りの報告者負担軽減に資するために今回の変更申請をさせていただきましたが、明確なニーズを踏まえると、本調査項目を削除するだけの合理的な理由を見いだすことは極めて困難との判断に基づき、引き続き品目別製造品在庫額について把握することといたします。